

令和7年度 幼児園の入園申込のご案内

☎ 子ども家庭課 ☎27-0176

令和7年度から新しく幼児園に入園される方や、4月以降の年度途中から入園を希望される方の申込を受付いたします。

※現在入園されているお子さんは、来年度も継続になりますので、入園申込は不要です。

申込書配布期間	9月24日(火)～
配布場所	子ども家庭課 ※町HPよりダウンロードすることもできます。
申込期間	10月1日(火)～18日(金)
受付場所	子ども家庭課



▲町HP

※今年度は、一斉受付を行いませんので、上記の申込期間のご都合の良いときにご提出ください。

◎保育園部

1. 入園要件

神戸町の住民で、保護者が就労、出産、病気、同居の親族の介護等の理由により、家庭で保育ができないお子さん。

2. 対象児童

神戸幼児園…満6か月から

下宮幼児園・南平野幼児園・北幼児園…満1歳から

3. 保育時間

8:00～16:00 (保育短時間認定をうけた方)

8:00～19:00 (保育標準認定をうけた方)

申請により早朝保育(7:00～)を利用することができます。

※保育園部は、お住まいの地区に関係なく町内のどの園にも入園を希望することができます。

◎幼稚園部

1. 対象児童

神戸町の住民で、平成31年4月2日から令和4年4月1日生まれのお子さん。(満3歳・4歳・5歳児のお子さん)

2. 保育時間

9:00～14:00

※幼稚園部は、小学校の通学区域に準じます。

福祉医療費受給者証(母子・父子)の更新のお知らせ

☎ 住民保険課 ☎27-0174

現在発行されている福祉医療費受給者証(母子・父子)は、有効期限が10月31日までとなっており、更新の手続きが必要となります。

10月中旬に関係書類を送付しますので、申請書に必要な事項を記入の上、同封の返信用封筒で返送してください。

また、11月1日以降は新しい受給者証をお使いいただき、有効期限が切れたものは破棄してください。

提出期日 11月8日(金)

提出方法 郵送(同封の返信用封筒をご利用ください)

返送いただくもの

- ・申請書
- ・受給者の方の健康保険証のコピー
(加入医療保険が申請書の記載と異なる場合のみ)

会計年度任用職員(保育士)の募集

☎ 子ども家庭課 ☎27-0176

募集職種 町立幼児園の保育士
(幼児園での保育業務)

勤務時間 月～金曜日勤務
8:30～16:45
※週5日

募集人員 若干名

賃金 時給 1,192円

応募資格 保育士資格がある方
※学歴・経験は不問。

選考方法 書類審査と面接

応募方法 事前に電話連絡のうえ、履歴書と資格証の写しを子ども家庭課へ持参してください。